

## 審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本論文では、成人期知的障害者の適切な自己決定に向けて、生涯学習機会を通して、自己決定に関わる問題解決行動に対する支援を検証することを目的としている。

わが国では 2003 年に支援費制度が導入されて以来、成人期知的障害者に対する自己決定の支援が重要視されているものの、その支援方法に関する実証的研究はほとんど行われていない。本論文では、こうした課題に対してアプローチしている点に意義がある。また、自己決定には問題解決能力が関連するとされており、今後知的障害者の自己決定に関わる問題解決行動に対する適切な支援方法を検討していく必要がある。本論文では、知的障害者の自己決定の選択プロセスを提案し、その遂行の特徴を明らかにしようとするものであり、この点に独創性が認められる。

以上のことから、本論文の研究目的の意義及び独創性は高いことが認められる。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本論文においては、第1部では、生涯学習機会の実態を明らかにした。研究目的に合わせ、相談支援事業所や生涯学習を提供する機関等に調査を行っており、量的研究として十分な水準にあると言える。第2部、第3部で自己決定に関わる問題解決行動に対する支援を検討した。第3部で実施した未知課題、日常生活課題は申請者本人自らが考案したものであるが、小学校学習指導要領、既存の検査の項目等を踏襲しつつ、自己決定に関わる問題解決行動の遂行に関する特徴をとらえることができるよう工夫されていた。

以上のことから、本論文で用いられている方法は研究目的に合致したものであり、当該学問分野において妥当なものであると評価できる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本論文では、関連する先行文献が適切に収集され、本論文の背景が明確に記述されている。特に知的障害者の自己決定研究、問題解決研究については、わが国では先行文献が少なく、欧米の研究を中心に研究動向を押さえられている。また、個人情報保護・研究倫理規定を踏まえた調査の計画と実施、データの収集が適切になされている。また、第1部、第2部では適切な統計手法を選択し、分析がなされている。

以上のことから、本論文における研究資料やデータの収集と分析は適切であったと言える。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか。

総合考察では、自己決定に関わる問題解決行動である選択肢の特徴の理解(問題理解)を踏まえ、成人期知的障害者の自己決定に関わる考察がなされている。本論では、「マトリックス表の使用」と「比較の観点の提示」という支援によって、二つ以上の観点をもつ、二つ以上の選択肢の特徴の理解が可能であること、併せて、選択肢の特徴の理解以降の選択プロセスは定型発達者と差異なく遂行できることを明らかにした。このことから、知的障害者は障害特性等に応

じた支援により、論理的な操作を伴う選択肢の特徴の理解が可能であり、適切な自己決定につながることを示唆した。これらの考察は、知的障害者を対象とした課題を複数実施した上で収集したデータに基づくものであり、各研究の考察を踏まえた上で導き出した結論として妥当である。また、臨床教育学の研究などの様々な分野で運用されることが期待され、十分な学術的水準に達していると評価される。

以上のことから、本論文でなされている考察及び結論が妥当であり、学術的な水準に達していると評価できる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本論文において示された知的障害者の自己決定の選択プロセス及び自己決定に関わる問題解決行動に対する支援は当該研究分野における新たな知見である。これらの知見は今後、成人期知的障害者の自己決定の支援に大きな示唆を与えるだけでなく、学齢期における教科別の指導を対象とした学習カリキュラムの作成に参考になり得るものである。そのため、臨床上、本論文の学術的な意義や成果は高いと言える。

以上の点を総合的に判断し、審査委員は全員一致して、本論文が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士(教育学)の学位を取得するに相応の水準にあるものと判定した。